

随意契約に係る情報の公表（工事）

工事の名称、場所、期間及び種別	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
大変位加振負荷装置改修工事 国立研究開発法人土木研究所 部材耐 震強度実験施設 令和3年7月2日 ～ 令和4年3月25日 機械設備工事	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 西川 和廣 茨城県つくば市南原1番地6	令和03年07月01日	三菱重工機械システム（株） 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁 目1番1号	2140001013316	本工事は、当所所有の大変位加振負荷装置について、経年劣化が生じたロードセル2台の校正及び更新を行うものである。 大変位加振機負荷装置（以下、「本装置」という。）は、昭和60年に三菱重工機械システム株式会社（以下、「特定法人」という。）が独自に保有している技術を基に、設計・開発・製作・据付を一貫して行ったものである。 本工事では、工事対象部分の性能検査・試験等が可能であること、当所から本工事の対象部分に関する問い合わせに対応できることなどの条件を満たす者がいないと判断されることから、上記特定法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定とした。 特定法人以外の者で、応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、特定法人が本工事を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規定第52条第4項第1号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号二）の規定により、上記法人と随意契約するものである。	133,100,000	133,100,000	100.0%					